

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第65期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザキ
【英訳名】	YAMAZAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山崎 好和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区有玉北町489番地の23
【電話番号】	(053)434-3011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員総務部長 今場 浩和
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区有玉北町489番地の23
【電話番号】	(053)434-3011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員総務部長 今場 浩和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,317,143	2,633,770	2,655,012	2,496,055	3,093,870
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△369,178	△222,399	△213,842	△86,808	84,601
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△378,610	△144,642	△111,465	△33,018	57,305
包括利益 (千円)	△284,261	△105,589	△129,485	△35,385	108,520
純資産額 (千円)	1,774,750	1,602,586	1,428,728	1,348,969	1,413,117
総資産額 (千円)	4,093,135	4,143,177	4,186,219	3,733,839	3,943,214
1株当たり純資産額 (円)	399.96	361.17	321.98	304.01	318.47
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△85.32	△32.60	△25.12	△7.44	12.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.4	38.7	34.1	36.1	35.8
自己資本利益率 (%)	△19.5	△8.6	△7.4	△2.4	4.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,924	△73,449	146,673	16,787	42,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,262	160,059	33,307	38,762	△131,125
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△151,584	19,718	310,529	△376,721	△61,639
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	245,130	354,055	847,220	527,352	388,243
従業員数 (名)	364	360	345	336	318

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 第61期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

3 第61期、第62期、第63期及び第64期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1, 918, 330	2, 180, 459	1, 990, 384	1, 951, 767	2, 440, 792
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△364, 169	△264, 782	△89, 594	7, 880	14, 688
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△370, 530	△177, 659	28, 173	64, 187	1, 568
資本金 (千円)	972, 195	972, 195	972, 195	972, 195	972, 195
発行済株式総数 (株)	4, 579, 000	4, 579, 000	4, 579, 000	4, 579, 000	4, 579, 000
純資産額 (千円)	1, 617, 040	1, 366, 124	1, 269, 756	1, 255, 871	1, 220, 399
総資産額 (千円)	3, 870, 199	3, 821, 024	3, 951, 438	3, 545, 571	3, 637, 852
1 株当たり純資産額 (円)	364. 42	307. 88	286. 16	283. 03	275. 04
1 株当たり配当額 (円)	15. 00	10. 00	10. 00	10. 00	10. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(0. 00)	(0. 00)	(0. 00)	(0. 00)	(0. 00)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△83. 50	△40. 04	6. 35	14. 47	0. 35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41. 8	35. 8	32. 1	35. 4	33. 5
自己資本利益率 (%)	△21. 0	△11. 9	2. 1	5. 1	0. 1
株価収益率 (倍)	—	—	51. 3	24. 1	891. 4
配当性向 (%)	—	—	157. 5	69. 1	2, 857. 1
従業員数 (名)	154	154	153	150	144
株主総利回り (%)	152. 3	141. 3	120. 3	131. 3	122. 3
(比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(142. 09)	(124. 23)	(316. 34)	(441. 23)	(436. 60)
最高株価 (円)	551	469	419	647	490
最低株価 (円)	273	374	325	323	243

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 第61期の 1 株当たり配当額15円には、設立60周年記念配当 5 円を含んでおります。

3 第61期及び第62期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

4 第61期及び第62期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1946年 3 月	静岡県浜松市寺島町104番地に山崎鉄工所として創業し、日本楽器製造㈱（現ヤマハ㈱）向け楽器部品の製造及び日本専売公社（現日本たばこ産業㈱）浜松工場向け専用機・治工具などの製造を開始。
1954年 4 月	事業の拡張に伴い、静岡県浜松市浅田町624番地に工場を新築移転し、二輪車用部品の製造を開始。
1955年 7 月	ヤマハ発動機㈱の設立に伴い、協力工場となる。
1960年 9 月	自動二輪車部品の製造する目的をもって、静岡県浜松市浅田町1064番地に株式会社山崎鉄工所を設立。
1964年 4 月	事業の拡張及び企業の合理化・近代化推進のため、静岡県浜松市有玉北町489番地の23（現在地）に本社及び工場を全面的に移転し、設備の拡充及び環境の整備を実施。
1968年 4 月	省力化を目的とした工作機械の部分品（ユニット）の製造に着手し、ドリルユニットをはじめ各種マシンユニットの開発を推進するとともに、自社製品として販売を開始。
1968年 8 月	機械器具販売商社と販売業務の提携をし、本格的に各種マシンユニットの販売を開始。
1968年10月	営業部を新設し、営業本部を本社内に、営業所を東京に設置。また同時に、専用工作機械の製造販売を開始。
1969年 2 月	大阪府豊中市に大阪営業所を設置。
1969年10月	第2工場が完成し、各種マシンユニット・専用工作機械部門及び電気課を移転。
1972年10月	第3工場が完成し、各種マシンユニットの組立・塗装・出荷工程及び電気課を移転。
1972年10月	時代に即応した企業態勢の確立と事業発展のため、株式会社ヤマザキに商号変更。
1974年11月	鉄筋造り2階建て新社屋が完成。1階は、部品及び資材倉庫とし、2階に自動二輪車部品の組立部門及び生産管理課・技術課を移転。
1977年 4 月	専用工作機械部門専用工場として第4工場が完成。また同時に、電気課を第4工場へ移転。
1978年 6 月	埼玉県大宮市に大宮営業所を設置。
1979年 8 月	各種マシンユニット用シリンダー製作専用工場として第5工場が完成。
1981年 8 月	1階を食堂、2階を技術部、3階を会議室とする鉄筋造り3階建て新厚生棟が完成。
1982年 5 月	F・M・S対応ユニットの商品化により、370機種の省力化機器ワイドシリーズが完成。
1983年 4 月	愛知県豊田市に豊田営業所を設置。
1990年 3 月	社団法人日本証券業協会の承認により、当社株式を店頭登録。
1992年 5 月	工作機械の電装部門を強化する目的とした電子部品の研究開発を推進するとともに自社製品として販売を開始。
1992年 9 月	研究開発の充実と生産能力の拡充を目的とした、ヤマザキテクニカルセンターが完成。
1994年 3 月	営業活動の効率化を目的として東京営業所を大宮営業所に統合、関東営業所とし、また豊田営業所を浜松営業係に統合し中部営業係、大阪営業所を関西営業所と変更。
1997年 2 月	専用工作機械の販売及びアフターサービスとメンテナンスのための営業拠点として、タイに現地法人”YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.”を設立。
1998年 4 月	営業活動の効率化を目的として、関西営業所を中部営業係に統合。
2000年 2 月	ホーニング部門を新設し、ホーニング工程設備の販売開始。
2003年 4 月	営業活動の効率化を目的として、関東営業所を佐野市へ移転。
2004年 9 月	二輪部品等の製造及び販売を目的として、ベトナムに現地法人”YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.”（現・連結子会社）を設立。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年 1 月	海外事業展開の見直しにより、タイ現地法人YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD. の全株式を売却。
2008年12月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
2009年 8 月	株式を新規取得したことにより、株式会社東海鉄工所を連結子会社化。
2009年10月	当社を存続会社として、株式会社東海鉄工所を吸収合併。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2010年12月	上西工場を閉鎖し、機能を本社工場へ集約。
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2020年 4 月	福岡県京都郡に九州営業所を設置。
2020年 7 月	株式会社ラックランド及び株式会社ハイブリッドラボとの間で資本業務提携契約を締結。
2020年10月	ホーコス株式会社との合弁会社HYテクノロジーズ株式会社を設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2023年11月	静岡県富士市松岡に富士営業所を設置。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ヤマザキ）と連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、工作機械及び輸送用機器等の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

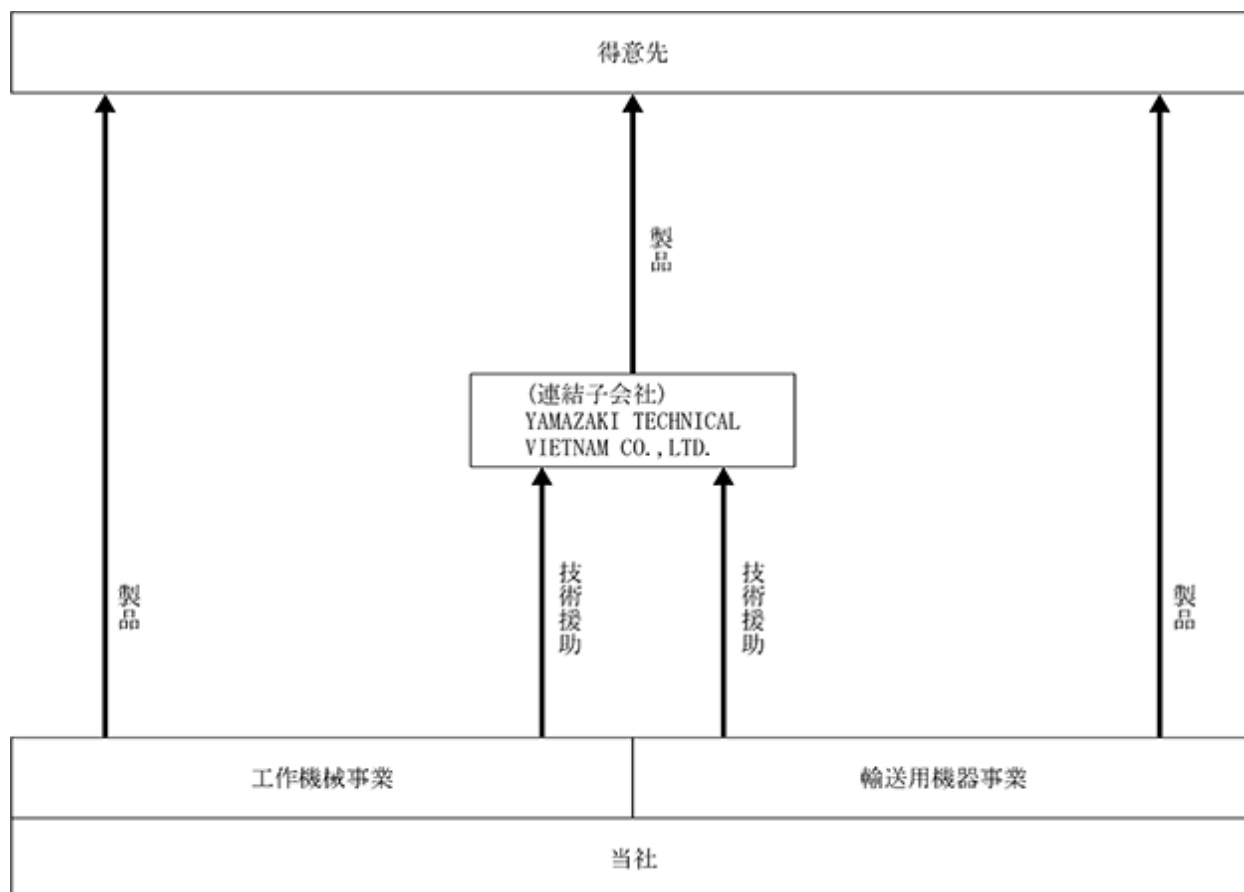
(1) 輸送用機器事業

主要な製品は輸送用機器等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術援助を行っております。

(2) 工作機械事業

主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. (注) 2, 3	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	USドル 1,800,000	輸送用機器事業	100	輸送用機器等の 技術援助 資金援助

(注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に締める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	678,047千円
	② 経常利益	64,447千円
	③ 当期純利益	51,462千円
	④ 純資産額	406,055千円
	⑤ 総資産額	700,219千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
輸送用機器事業	236
工作機械事業	61
全社（共通）	21
合計	318

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
144	47.4	17.1	4,664

セグメントの名称	従業員数（名）
輸送用機器事業	62
工作機械事業	61
全社（共通）	21
合計	144

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ヤマザキ労働組合と称し、1960年9月に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は67名であり、上部団体には加盟していません。

労使関係は、結成以来相互信頼を基調とし円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、自動車産業を主な得意先とする工作機械事業と輸送機器等の部品供給を行う輸送用機器事業を基軸に事業活動を行っており、「お客様に寄り添い、世界中で必要とされることで企業価値を発展させ、社員の幸福や社会への貢献」を目指すべき企業ビジョンとしております。

自動車業界におきましては、EV化、カーボンニュートラル、CASE技術等により、産業構造の変化が急激に進んでおります。当社グループといたしましては、こうした変化に生き残るため、従来のビジネスモデルにとらわれることなく変革し、迅速に柔軟な対応を積極的に行うことで新たな価値を生み出すことが重要であると捉えており、そうすることでより強固な経営基盤の確立を目指しております。

当社グループの特徴といたしましては、工作機械部門において開発した設備を社内生産に使用し、そこで得た知見を工作機械商品にフィードバックすることで両者を相互連携させながら製品をブラッシュアップしている点にあります。また、個別のニーズに細かく対応できる工作機械用機械ユニット（主要機械構成部）を標準化・商品化することにより、信頼性の向上とコスト低減を可能とし、競合他社との競争優位性を実現しています。更に実績と技術力により、お客様の計画段階の早期から「生産設備の最適化」を積極的に提案することを心がけております。

モノづくりにおける生産設備の生産性の向上・省人化・省力化テーマは不変であり、それを得意とする当社グループに対するニーズはますます高まっていくものと考えております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題として、今後さらに必要とされる省人化・省力化設備の製作や工作機械や輸送用機器にとらわれない新たな市場への進出等があります。新たな市場への進出といたしましては、当連結会計年度において、クリーンルームを設置し、半導体製造装置を製造販売しております。また、高精度研磨機を導入し、超精密加工へ挑戦しております。今後は、様々な分野で販路拡大を目指しております。

その他、新たなビジネスとして、MMSビジネス（機械の相手先ブランドによる供給等）を推進しており、新たな機械の開発と供給を目指してまいります。

また、今後のグローバル化への対応につきましても優先的に対処すべき課題だと認識しており、ベトナム子会社を東南アジア戦略の拠点とし、輸送用機器業界以外への参入やASEANでの取引拡大を目指してまいります。

上記、経営戦略や優先的に対処すべき事業上の課題に対応するためには、そのベースとなる財務の状態も重要な課題だと認識しております。将来の当社グループの理想的な財務状況を考え明確にし、経営戦略を進めつつ理想的な財務状態を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、お客様の生産システムの最適化を基本コンセプトに掲げ、株主の視点から見た収益性の観点から「株主資本利益率（ROE）」及び「総資産利益率（ROA）」の改善を目標とする経営指標として、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、お客様に寄り添う姿勢で、当社グループの製品及びサービスを継続的に提供することにより、世界中で必要とされることを目指しております。それによりひいては当社グループ自身の成長と安定をもたらし、社会への貢献を可能とする好循環を実現することができると考え、それを重要な経営課題の一つとして認識しております。そして、これを実現するためには持続可能な社会であることが前提でもあります。

当社グループでは、事業活動を通じて各種環境問題や社会問題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会がサステナビリティに関する監督責任を持ち、業務執行については、経営会議が配下の関係各部と連携しております。

取締役会及び経営会議において方針策定や目標設定を行い、経営会議にて進捗状況のモニタリング等を実施しております。今後も必要に応じてガバナンス体制の強化に努めてまいります。

(2) 戦略

・CSRの推進

「コンプライアンス遵守」「地域とのコミュニケーション」「ワークライフバランスの推進」「環境保全への貢献」を重要課題としてCSRを推進しております。

①コンプライアンス遵守

コンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育等を行い体制の周知徹底を図るとともに、定期的にコンプライアンスの状況を監視しております。

②地域とのコミュニケーション

地域の祭典に協力する等、地域とのコミュニケーションを重視した社会貢献を進めております。

③ワークライフバランスの推進

GWや夏季休暇の分散取得制度の採用や男性育児休業の取得向上等、ワークライフバランスの推進に努めております。

④環境保全への貢献

環境保全は、私たちが直面する最も重要な課題の一つであると認識しており、当社グループにおいては、省エネ・省力・省人化製造設備の供給、リサイクルの推進、環境に配慮した技術の提供、環境に配慮した設備の導入等を行っており、今後も継続的に貢献してまいります。

・省エネ・省力・省人化製造設備の供給

当社グループを取り巻く輸送機器業界は、EV化、カーボンニュートラル、DX化といった項目での技術革新の真只中にあると共に、今後につきましても働き方改革の推進及び人手不足が本格化することが予想されております。

このような背景のもと当社グループでは、組立・組付・搬送・検査・プレ加工（製品の製造工程の一部を事前に行う加工）等を自動化することで人材不足を補うと共に、生産性向上と作業環境の改善につながる省エネ・省力・省人化製造設備の提案を積極的に行っております。また、環境や労働力不足に配慮したロボットバリ取りシステムを販売し、補助金の支給される中小企業省力化投資補助金のカタログに登録申請を行う等、取組を強化しております。

・リサイクルの推進

現在、当社グループのクライアントにおかれましては、EV化やカーボンニュートラルへの取組等により、従来型の新規設備投資には抑制が見られるものの、ガソリン車やハイブリッド車等の生産終了時期の延期等により既存生産ラインの能力のアップや生産品質水準維持のためのメンテナンス需要は高まっております。

このことから当社グループは、既存設備のメンテナンス需要に備え、2020年よりメンテナンス事業を本格的にスタート、合弁会社（HYテクノロジー株式会社）を設立し、他社製造マシンを含めた既存設備の転用改造を手掛け、製造設備のリサイクルを推進しております。今後も販路拡大を目指しリサイクルを推進してまいります。

また、今後は中古機械市場への直接参入を目指してまいります。

・環境に配慮した技術の提供

ミクロの泡を発生させる「マイクロバブル発生技術」を保有しており、製品の洗浄・浄化やクーラントオイルの腐敗防止への活用等、様々な分野への応用が期待されることから、従前のクライアントにとらわれず、幅広い視野を持って環境に配慮した技術の提供を進めてまいります。

・環境に配慮した設備の導入

当社グループでは、加工後発生した切りくずを圧縮・固形化する自動切りくず圧縮機「チップイーター」を導入しており、切りくずを圧縮・固形化し、排出容積を削減することにより、脱炭素へも貢献しております。

今後も引き続き環境に配慮した設備の導入を進めてまいります。

・人材戦略

当社グループでは、人材育成及び社内環境整備に関する方針として、「人材育成の促進」、「多様な人材の活躍」及び「働きやすい環境づくり」を掲げております。人材育成の促進につきましては、各種資格取得の推奨、外部及び社内研修や社内OJT制度の充実、作業ローテーション導入による技術の伝承等を行っております。また、多様な人材の活躍につきましては、女性役職者の育成推進、外国人採用の強化等を行っております。特に外国人採用につきましては、連結子会社があり、関係の深いベトナムでの採用活動に力を入れております。最近の取組として、外国人留学生のインターンシップの実施や海外留学生JOBマッチングフェア等へ積極的に参加しております。

この結果、外国人材は順調に増加しております。また、多様な人材が働きやすい環境づくりを目指し、週に一度外国人材を集めて行う研修の実施や多言語による作業標準書の作成及び看板の設置等、社内環境整備を行っております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクには、人材の流出、気候変動による生産活動の停止や自然災害による当社設備の損害等、様々なものがあります。一方でこれらは人材強化による企業の成長、災害に強い設備や生産体制を構築する機会でもあります。当社グループでは、各事業部においてリスクの特定、リスクの評価、リスクの対策を実施し、これらの活動については、経営会議において内部監査部門、監査等委員会及び取締役会に報告されております。今後も引き続きリスク管理の強化及び機会の創出に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社の人材育成及び社内環境整備に関する方針である「多様な人材の活躍」に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
従業員数に占める外国人材の割合	2027年3月までに10%	9.7%

(注) ベトナムの連結子会社では豊富な人材を有しているため、当指標は提出会社の実績を記載しております。

今後は、「人材育成の促進」及び「働きやすい環境づくり」についても適切な指標及び指標を用いた目標等を検討し、より一層の改善に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 同業他社との競争によるリスク

製造業の海外移転等による同業他社との競争の激化が最大のリスクと考えております。輸送用機器事業においては、自動二輪車生産動向の影響を受け、工作機械事業においては、自動車産業界の設備投資動向の影響を受けます。当社グループは、同業他社との優位性を保つため、高品質・高付加価値製品の提供を目指しておりますが、同業他社の一部は、多大な開発、製造、販売資源を有しております。価格面での圧力や競業先との競争の激化による顧客離れは、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、開発部門を強化し、600種類以上ある工作機械を構成する標準ユニットを今後も増加させるとともに、属人的な技術の見える化を行っております。また、今後も進む技術革新に対応するため、デザインレビューの繰り返し実施、独自技術の向上や外部技術の取り込み等による当社製品のブラッシュアップを図るとともに、新たな事業の創出を目指します。これらを行うことでお客様のニーズに対応することが可能となり、提供価格を抑えることも可能となります。今後も継続的に有効な施策を実施し、同業他社との優位性を保つ所存であります。

(2) 地震、気象災害等及び自然災害によるリスク（災害リスク）

地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があります。これらの状況により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震対策の整備・見直し・避難訓練等を行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があるため、継続的な災害・BCP対策の強化を図ってまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態によるリスク（災害リスク）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等が想定を超える規模で発生した場合、事業運営が困難になることにより当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の行動基準を策定し、出勤時の体温測定や出勤する際の注意事項、お客様が来社される場合の対応、お客様へ訪問する際の対応等、具体的な方針を示し、全従業員へ周知徹底を行ってまいりました。

また、有事の際にはテレワーク等勤務体制の変更等、感染拡大防止のため、あらゆる施策を推進いたします。

サプライチェーンにつきましても、当社グループでの取り組み状況を公開し、常に情報共有を図る等、臨機応変に対応しております。

(4) 人材の不足におけるリスク

当社グループが同業他社との優位性を保つためには、有能な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。人材の確保及び育成ができない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、長期化する人材不足に対応するため、可視化による技能伝承及び人材育成の強化等による作業の効率化や高精度設備の導入による機械化を進めるとともに、知名度UPを目指し、自社採用ウェブサイトの定期的な更新やジョブフェア等へ積極的に参加しております。

(5) 為替レートの変動によるリスク（市場リスク）

当社グループの在外子会社においては、個別財務諸表を現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。このことから為替レートの変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰及び半導体不足によるリスク（市場リスク）

当社グループの製品につきましては、鋼材及び半導体を使用しているため、原材料価格の高騰及び半導体不足により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損によるリスク

当社グループの保有する固定資産において、資産価値の下落等により減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 検収遅延等による業績の変動について

工作機械事業においては、個別受注型の業務が中心となります。顧客企業の設備投資は年度予算化され、多くの顧客企業では決算が3月であるため、顧客企業の予算執行のタイミングとの兼ね合いから、当社グループの売上も第4四半期、特に3月に売上が集中する傾向にあります。

このため、顧客企業の発注及び検収の遅延等により、売上計上が決算期末を超えた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループでは、2021年3月期から2024年3月期において継続して営業損失及び経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上していたことから、2023年3月期より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しておりました。

このような状況を解消すべく、当社グループでは、積極的な営業活動の展開や仕入価格等の上昇に伴う価格転嫁による増収、固定費の圧縮や原価管理の精度向上による収益改善に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、営業利益7千7百万円及び経常利益8千4百万円並びに親会社株主に帰属する当期純利益5千7百万円を計上したことから、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は解消したと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善もあり、景気が緩やかな回復基調で推移する一方、原材料価格やエネルギー価格の高騰等による物価上昇や今後のアメリカの関税政策動向、為替変動による影響等、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、工作機械事業及び輸送用機器事業における販売は増加し、当連結会計年度における売上高は30億9千3百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

利益面につきましては、工作機械事業においては損失を計上したものの、輸送用機器事業においては従来の二輪自動車量産部品に加え、四輪自動車量産部品の販売増加による収益規模の拡大等により、営業利益は7千7百万円（前年同期は営業損失9千7百万円）、経常利益は8千4百万円（前年同期は経常損失8千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は5千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3千3百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。）

工作機械事業につきましては、業界の枠にとらわれず積極的な営業活動を展開した結果、専用工作機械の販売が増加し、売上高は15億9千8百万円（前年同期比30.5%増）となったものの、新たな業界より受注した一部専用工作機械において、納期遅延対応のための追加費用が発生し、営業損失は3千1百万円（前年同期は営業損失7千7百万円）となりました。

輸送用機器事業につきましては、国内及びベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.における従来の二輪自動車量産部品の販売増加に加え、国内における四輪自動車量産部品の販売が増加し、売上高は15億2千万円（前年同期比14.8%増）となり、営業利益は1億6百万円（前年同期は営業損失2千6百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、4千2百万円（前年同期は1千6百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費1億3千6百万円が棚卸資産の増加額1億2千7百万円を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、1億3千1百万円（前年同期は3千8百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出3億5千4百万円及び有形固定資産の取得による支出1億1千9百万円が定期預金の払戻による収入3億2千6百万円を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、6千1百万円（前年同期は3億7千6百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億3千9百万円が長期借入れによる収入2億円及び短期借入金の純増減額1億3千万円を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、3億8千8百万円となりました。

当社の資金調達の方法及び状況につきましては、各金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた良好な関係に基づき必要資金を調達しております。また、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.につきましては、金融機関からの資金調達は行っておりません。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
輸送用機器事業	1,527,738	15.2
工作機械事業	1,573,484	34.3
合計	3,101,223	24.2

（注） セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
輸送用機器事業	1,525,806	14.4	67,723	9.4
工作機械事業	902,854	△33.3	428,932	△61.0
合計	2,428,660	△9.6	496,656	△57.3

（注） セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
輸送用機器事業	1,520,001	14.8
工作機械事業	1,573,869	34.2
合計	3,093,870	24.0

（注） 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ヤマハ発動機(株)	903,202	36.2	967,586	31.3
(株)シーケービー	393,243	15.8	345,930	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(経営指標)

当社グループは、具体的な目標値は設定していないものの、「株主資本利益率（ROE）」及び「総資産利益率（ROA）」の改善を目標としております。当連結会計年度におけるROEは、4.1%（前連結会計年度は△2.4%）、ROAは、1.5%（前連結会計年度は△0.8%）であり、前連結会計年度に比べ改善が見られております。今後も継続して経営の収益性及び効率性の向上に努めてまいります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5億9千7百万円増加し、30億9千3百万円（前年同期比24.0%増）となりました。これは主に、工作機械事業における専用工作機械や輸送用機器事業における二輪自動車量産部品及び四輪自動車量産部品の販売の増加によるものであります。各セグメントごとの連結売上高に対する割合は、工作機械事業が49.1%、輸送用機器事業が50.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、7千7百万円（前年同期は営業損失9千7百万円）となり、前連結会計年度に比べ、売上高の増加により、輸送用機器事業において大きく改善し、営業利益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、8千4百万円（前年同期は経常損失8千6百万円）となりました。これは主に、営業利益の計上によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、5千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3千3百万円）となりました。これは主に、営業利益及び経常利益の計上等によるものであります。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、21億8千3百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が1億7千5百万円減少したものの、売掛金1億5千7百万円及び仕掛品が1億2千万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.6%増加し、17億5千9百万円となりました。

これは、主に有形固定資産が1億2千9百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて5.6%増加し、39億4千3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.3%減少し、18億6千7百万円となりました。

これは、主に短期借入金が1億3千万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が2億9千9百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて68.9%増加し、6億6千2百万円となりました。

これは、主に長期借入金が1億6千万円及びリース債務が1億1千9百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%増加し、25億3千万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、14億1千3百万円となりました。

これは、主に資本剰余金が4千4百万円減少したものの、利益剰余金が5千7百万円及び為替換算調整勘定が4千3百万円増加したことによるものです。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて14円46銭増加し、318円47銭となりました。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の36.1%から35.8%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金又は設備投資の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、減損処理の要否を検討しております。現時点では、当社グループの工場の土地、建物、機械等について、重要な含み損等を抱える資産はありませんが、今後、保有する固定資産等の使用状況、事業環境の悪化や生産コストの増加、資産価値の下落等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において268,515千円の設備投資を実施しました。

主なものは工作機械器事業における超精密門型成形平面研削盤（150,760千円）の取得等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社工場 (浜松市中央区)	輸送用機器 事業・ 工作機械事業・ 全社（共通）	二輪自動車部品 四輪自動車部品 専用工作機械 生産設備 本社設備	132,131	75,418	—	255,275 (14,921)	15,696	478,522	99
テクニカルセンター (都田工場) (浜松市浜名区)	工作機械事業	マシンユニット 専用工作機械 生産設備	72,496	39,482	139,254	503,359 (13,998)	1,665	756,259	45

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和国 ハノイ市)	輸送用機器 事業	バルブ製造設 備及びスワッ シュプレート 生産ライン	40,999	163,432	—	—	516	204,947	174

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,579,000	4,579,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,579,000	4,579,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日 (注) 1	—	4,579,000	—	972,195	△253,795	—
2022年6月30日 (注) 2	—	4,579,000	—	972,195	4,437	4,437
2023年6月29日 (注) 2	—	4,579,000	—	972,195	4,437	8,874
2024年6月27日 (注) 2	—	4,579,000	—	972,195	4,437	13,311

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	20	30	10	9	3,649	3,722	－
所有株式数（単元）	－	2,444	1,792	9,480	150	29	31,847	45,742	4,800
所有株式数の割合 （％）	－	5.34	3.92	20.72	0.33	0.06	69.63	100	－

(注) 1 自己株式141,750株は「個人その他」に1,417単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎好和	浜松市中央区	986	22.23
大同興産株式会社	浜松市中央区有玉北町489-23	685	15.44
真栄会	浜松市中央区有玉北町489-23	418	9.42
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.46
ヤマザキ従業員持株会	浜松市中央区有玉北町489-23	105	2.38
楽天証券株式会社	港区南青山2丁目6番21号	57	1.29
静岡キャピタル株式会社	静岡市清水区草薙北2-1	41	0.92
株式会社電興社	浜松市中央区卸本町98	40	0.90
杉浦金属株式会社	浜松市中央区東町737番地	31	0.70
伊藤初美	浜松市中央区	30	0.68
計	—	2,592	58.42

(注) 上記の他、自己株式が141千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,432,500	44,325	—
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	4,579,000	—	—
総株主の議決権	—	44,325	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市中央区有玉北町 489-23	141,700	—	141,700	3.10
計	—	141,700	—	141,700	3.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	141,750	—	141,750	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、設立以来株主への優遇施策を経営上の最重点項目の一つと考えており、安定基盤の確立に努めるとともに、将来にわたり収益に対応した配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金の使途につきましては、次世代に向けた新たな事業展開を実現させるための設備投資、研究開発等に充当し、将来における事業・企業競争力の更なる強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	44,372	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、安全・安心な製品の供給、顧客満足の向上、社会への貢献など企業責任を果たす観点から、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、2022年6月29日開催の第62期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、取締役会の少数精鋭化を実現し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。

法定の会議体として取締役会及び監査等委員会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行ってまいります。また法定の会議体に加えて、重要方針・施策の審議、経営管理、その他業務執行全般を行うための「経営会議」や「部長会」等の会議体を設置しております。

取締役会は、当社グループ出身の取締役7名（うち1名が監査等委員）と社外取締役4名（うち2名が監査等委員）で構成しており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。

取締役会の構成員は、有価証券報告書提出日現在において、代表取締役社長執行役員 山崎好和（議長）、取締役常務執行役員 川島浩孝、取締役常務執行役員 松本靖之、取締役上席執行役員 山本惣一、取締役上席執行役員 今場浩和、取締役上席執行役員 矢野哲哉、社外取締役 浅田和則、社外取締役 加藤敏純、取締役 加藤勉（常勤監査等委員）、社外取締役 伊藤博（監査等委員）、社外取締役 原道也（監査等委員）であります。

監査等委員会は監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で構成され、内部統制システムを活用して、取締役の職務の執行、その他グループ経営に関わる全般的な職務の執行状況について、監査・監督を行うこととしております。

監査等委員会の構成員は、有価証券報告書提出日現在において、取締役 加藤勉（常勤監査等委員）、社外取締役 伊藤博（監査等委員）、社外取締役 原道也（監査等委員）であります。

当社は会計監査人として、アーク有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を、期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しております。

経営会議は、原則として月1回、部長会は、原則として月2回開催し、取締役、執行役員及び部長クラスの関係者が必要に応じ招集され、取締役会にて決定された事項のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

経営会議及び部長会の構成員は、有価証券報告書提出日現在において、代表取締役社長執行役員 山崎好和（議長）、取締役常務執行役員 川島浩孝、取締役常務執行役員 松本靖之、取締役上席執行役員 山本惣一、取締役上席執行役員 今場浩和、取締役上席執行役員 矢野哲哉、社外取締役 浅田和則、社外取締役 加藤敏純、執行役員及び部長クラスの関係者であり、オブザーバーとして、取締役 加藤勉（常勤監査等委員）、社外取締役 伊藤博（監査等委員）及び社外取締役 原道也（監査等委員）が参加しております。

以上の体制により、経営の監視機能が十分に確保されているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図っております。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視しております。これらの行動は定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告されております。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議の上、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理しております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役又は社員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定します。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長執行役員及び取締役常務執行役員との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(i) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとしております。

(j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査等委員が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行うこととしております。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、リスクの早期発見、リスクの顕在化の未然防止が確実に行われるよう、ISOの手法も用いながら管理体制の強化に努めております。

ハ 責任限定契約

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員および退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

リ 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

なお、浅田和則氏、加藤敏純氏及び原道也氏につきましては、取締役就任後開催の取締役会の出席状況を記載しております。

氏 名	開催回数	出席回数
山崎 好和	12回	12回
川島 浩孝	12回	11回
松本 靖之	12回	11回
山本 惣一	12回	11回
今場 浩和	12回	11回
浅田 和則	9回	9回
加藤 敏純	9回	8回
高橋 則子	12回	11回
伊藤 博	12回	12回
原 道也	9回	8回

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- (a) 株主総会に関する事項
- (b) 決算及び中間配当に関する事項
- (c) 代表取締役の選定、役付取締役の選任など取締役にに関する事項
- (d) 執行役員、組織及び人事など業務執行に関する事項
- (e) 関係会社、社内規程など重要な業務に関する事項
- (f) 内部統制評価に関する事項
- (g) サステナビリティに関する事項

ヲ 経営会議の活動状況

当事業年度において当社は経営会議を12回開催しており、取締役会にて決定された事項のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

ワ 部長会の活動状況

当事業年度において当社は部長会を24回開催しており、各部での業務執行状況の確認並びに業務全般に係る検討等を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	山崎 好和	1961年4月29日生	1985年9月 1991年10月 1997年6月 2007年9月 2010年1月 2015年2月 2016年1月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2022年6月 2022年7月	当社入社 当社営業部長 当社取締役就任 当社退社 当社入社、代表取締役社長就任 当社退社 当社入社、社長室長 当社取締役就任 株式会社ラックランド取締役(監査等委員) 就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任 当社精機本部長兼生産本部長 当社精機本部長兼生産本部長兼開発本部長 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 取締役就任(現任)	(注)4	986
取締役 常務執行役員 営業・技術・品証部門 統括	川島 浩孝	1964年11月18日生	1987年4月 2012年4月 2014年12月 2016年3月 2019年4月 2022年6月	当社入社 当社技術部長 当社営業技術部長 当社常務取締役就任 当社精機本部副本部長 当社取締役常務執行役員営業・技術・品証部門 統括就任(現任)	(注)4	1
取締役 常務執行役員 製造・開発部門 統括	松本 靖之	1965年3月10日生	1983年4月 2017年3月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社工機製造部長兼部品製造部長 当社取締役就任 当社精機本部副本部長 当社精機本部副本部長兼開発本部副本部長 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員製造・開発部門 統括 就任(現任)	(注)4	2
取締役 上席執行役員 工機部長	山本 惣一	1966年11月13日生	1985年4月 2011年6月 2017年3月 2022年6月	当社入社 当社工機部次長 当社工機部長 当社取締役上席執行役員工機部長就任(現任)	(注)4	2
取締役 上席執行役員 総務部長	今場 浩和	1976年10月21日生	1999年4月 2019年4月 2021年5月 2022年4月 2022年6月 2022年7月	当社入社 当社総務部次長 当社内部監査室長 当社総務部長 当社取締役上席執行役員総務部長就任(現任) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 監査役就任(現任)	(注)4	5
取締役 上席執行役員 営業部長	矢野 哲哉	1962年10月2日生	2003年9月 2016年3月 2019年4月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社営業部次長 当社営業部長 当社執行役員営業部長就任 当社取締役上席執行役員営業部長就任(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	浅田 和則	1956年4月15日生	1979年3月	自動車部品工業株式会社（現株式会社IJTT）入社	(注) 4	—
			2010年4月	同社取締役生産技術・海外生産プロジェクト統括		
			2013年4月	同社取締役常務執行役員生産技術・海外生産プロジェクト統括		
			2014年4月	同社取締役常務執行役員生産部門統括		
			2015年4月	同社取締役専務執行役員生産部門統括		
			2016年4月	同社代表取締役社長		
			2016年6月	IJTテクノロジーホールディングス株式会社取締役		
			2017年4月	株式会社IJTT取締役生産・技術企画本部長兼商品開発本部長		
			2019年4月	同社取締役専務執行役員生産本部長		
			2020年4月	同社取締役専務執行役員技術本部長		
			2022年4月	同社取締役副社長技術本部長兼品質保証部門統括		
			2023年7月	当社顧問		
			2024年6月	当社取締役就任（現任）		
取締役	加藤 敏純	1958年3月24日生	1986年6月	ヤマハ発動機株式会社入社	(注) 4	3
			2003年4月	同社IMカンパニーバイスプレジデント兼営業部長		
			2005年1月	Yamaha Motor Australia Pty. Limited 代表取締役社長		
			2007年3月	ヤマハ発動機株式会社IMカンパニープレジデント		
			2008年3月	同社執行役員 IMカンパニープレジデント		
			2010年1月	同社執行役員 MC事業本部営業統括部長		
			2011年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 代表取締役社長		
			2012年3月	ヤマハ発動機株式会社上席執行役員 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 代表取締役社長		
			2014年3月	ヤマハ発動機株式会社取締役 上席執行役員 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 代表取締役社長		
			2015年1月	ヤマハ発動機株式会社取締役 上席執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長兼 フィナンシャルサービス事業推進部長		
			2016年1月	同社取締役 上席執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長兼 フィナンシャルサービス事業推進部担当		
			2016年3月	同社取締役 常務執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長		
			2018年1月	同社取締役 常務執行役員 ソリューション領域、提携戦略管掌		
			2019年1月	同社取締役 常務執行役員 ソリューション・特機領域、提携戦略管掌		
			2019年7月	同社取締役 常務執行役員 ソリューション・特機領域、提携戦略管掌 ヤマハロボティクスホールディングス株式会 社代表取締役会長		
			2021年3月	ヤマハロボティクスホールディングス株式会 社取締役会長		
			2022年6月	NITTOKU株式会社社外取締役(現任)		
			2023年4月	ヤマハ発動機株式会社 ロボティクスビジネスアドバイザー		
			2024年4月	当社顧問		
			2024年6月	当社取締役就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	加藤 勉	1958年3月19日生	1981年4月 2003年6月 2011年1月 2013年4月 2018年6月 2022年6月 2025年6月	株式会社静岡銀行入行 同行審査部審査第一グループBP（管理職） 静銀ディーシーカード株式会社（出向） （現静銀カード株式会社） 同社総務部長（2018年3月同社退職） 当社監査役 当社内部監査室長 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 4	0
取締役 監査等委員	伊藤 博	1964年1月2日生	1999年1月 1999年2月 2016年3月 2022年6月	鈴木自動車工業株式会社 （現スズキ株式会社）退職 伊藤博税理士事務所開設（現任） 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 5	—
取締役 監査等委員	原 道也	1970年4月25日生	1998年10月 2005年3月 2005年4月 2006年10月 2024年6月	株式会社グローバルアイ入社 同社退社 司法研修所入所 弁護士登録 原法律事務所（現弁護士法人原総合法律事務所）入所（現任） 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 5	—
計						1,006

(注) 1 2022年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役浅田和則、加藤敏純、伊藤博及び原道也は、社外取締役であります。

3 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

常勤監査等委員 加藤勉

監査等委員 伊藤博

監査等委員 原道也

4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員 武知伸和

上席執行役員 大隅康司、原野辰也

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である取締役は2名）であります。

イ 社外取締役

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
浅田 和則	—	—	—	—
加藤 敏純	—	—	—	—
伊藤 博	—	—	—	—
原 道也	—	—	—	—

ロ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から豊富な経験や幅広い見識をもとに、業務の執行について監督するとともに、経営の意思決定について妥当性の観点から有用な助言を行うこととあります。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ハ 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役は2名）選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。

ニ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行い必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。

監査等委員会と内部監査室は必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、効率的かつ有効に監査を行っており、監視機能を果たすと考えております。

当社は、アーク有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。当社監査等委員である取締役と監査法人は定期的に会合を行っており、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く意見交換を行っております。

ホ 当該社内体制を採用する理由

当社においては、社外取締役を4名選任していることにより、外部からの経営の監督機能又は監視機能を果たしていると考えため、当該社内体制を採用しております。

（3）【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員である取締役は3名であり、常勤監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名から構成されております。なお、監査等委員である社外取締役の伊藤博氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、監査等委員である社外取締役の原道也氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有する者であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

なお、原道也氏につきましては、社外取締役（監査等委員）就任後開催の監査等委員会の出席状況を記載しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	高橋則子	19回	19回
社外取締役（監査等委員）	伊藤博	19回	18回
社外取締役（監査等委員）	原道也	14回	10回

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- イ 事業計画に関する遂行状況
- ロ 内部統制システムの構築及び運用状況
- ハ 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- ニ サステナビリティに関する取組の実施状況及び評価

主な活動状況としては、以下のとおりであります。

- イ 取締役会その他の重要な会議への出席
- ロ 取締役の業務執行についての監視
- ハ 取締役の法令順守事項（利益相反取引等）の調査
- ニ 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ホ 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査部門の監査結果の聴取、又は意見交換を実施
- ヘ 会計監査人との連携を図り、定期的な情報交換に加え、必要に応じて適宜会合を行い、監査方法の妥当性の確認と評価を実施

また、上記に加え常勤監査等委員の活動として、全社規程及び規則等の検証、取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取等を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が直接代表取締役から指示を受け、必要に応じて実施しております。各部門の業務執行・管理状況について、公正な立場からその妥当性及び効率性について助言、提言を行っております。

内部監査の人員につきましては、当事業年度現在1名であります。

内部監査室は、常勤監査等委員と密接に連絡を取るとともに、監査等委員会にも毎回出席し、直接報告できる体制を取るとともに、各種意見交換を行うことで情報の共有を図っております。

内部監査室の監査結果については、取締役会、監査等委員会及び経営会議等の重要会議において直接報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

また、内部監査室は、会計監査人と監査等委員会との四半期ごとの定期的な打合せに出席、必要に応じて随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士

村本 大輔

松本 勇人

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価につきましては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模があり、審査体制が整備されていること、監査要綱及び監査日数等が妥当であること、監査費用及び監査実績等を総合的に判断し、選定しております。

また、会計監査人が、会社法、公認会計士法等に違反・抵触した場合及び職務の執行に支障がある場合には、監査等委員会がその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人と定期的な情報交換を行い、同法人の監査状況を把握しております。その結果、同法人による会計監査は適正に行われているものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,500	—	15,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,500	—	15,500	—

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ 監査公認会計士等に対する報酬を除く）
該当事項はありません。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

- ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出された監査計画及び監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

- ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、アー
ク有限責任監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につ
き、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当該方針の決定の方法

取締役会において、審議を重ね決定しております。

ロ 当該方針の内容の概要

役員報酬規程において、当該方針を定めており、職務及び就任年数等を勘案し算出しております。

取締役の報酬等については、基本報酬及び役員退職慰労金とし、業績連動報酬や非金銭報酬は含まないため、個人別報酬等の割合については定めておりません。

また、報酬等の付与の時期については、基本報酬は在任中に定期的に支払い、役員退職慰労金は退任後に支払うこととしております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容にあたっては、株主総会においてご承認いただいた報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により制定した役員報酬規程に沿い決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は2022年6月29日開催の第62期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年6月29日開催の第62期定時株主総会において「年額200,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額10,000千円以内）」と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。また、当該報酬等の額には、使用人兼務取締役の従業員分給与相当額は含まれておりません。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年6月29日開催の第62期定時株主総会において「年額20,000千円以内」と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役山崎好和が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

なお、その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の決定としております。

代表取締役に委任した理由につきましては、各取締役の業務執行状況を把握しており、職責の評価を行うには最も適していると判断しているためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	13,768	13,768	—	—	5
監査等委員（社外取締役を除く）	7,680	7,680	—	—	1
社外役員	10,920	10,920	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価格の変動又は、配当によって利益を得ることを目的としたものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、あくまで事業上の関係や協業に必要であると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、個々の銘柄別に保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案し、取締役会等において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、縮減を進めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	5,920
非上場株式以外の株式	2	141,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱静岡銀行	81,550	81,550	（保有目的）同社は当社の主力取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	132,355	118,002		
㈱ラックランド	5,600	5,600	（保有目的）コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる持合い解消に加え、提携業務の進展が見られない場合には、順次売却を進める方針です。 （定量的な保有効果）（注）	無
	9,520	12,600		

（注） 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりませんが、個別の政策保有株式につきましては、取締役会等において政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,022,339	847,190
受取手形	16,364	12,640
電子記録債権	166,839	139,881
売掛金	504,819	662,460
製品	37,075	42,529
仕掛品	※1 197,704	※1 318,469
原材料及び貯蔵品	110,616	120,103
その他	42,467	39,953
流動資産合計	2,098,226	2,183,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,405,471	※2 1,438,766
減価償却累計額	△1,170,275	△1,202,133
建物及び構築物（純額）	235,195	236,633
機械装置及び運搬具	※2 2,476,290	※2 2,679,175
減価償却累計額	△2,267,607	△2,407,381
機械装置及び運搬具（純額）	208,683	271,793
工具、器具及び備品	584,305	599,648
減価償却累計額	△563,788	△581,769
工具、器具及び備品（純額）	20,517	17,879
リース資産	4,122	142,121
減価償却累計額	△618	△12,948
リース資産（純額）	3,503	129,173
土地	※2 779,910	※2 779,910
建設仮勘定	142,634	84,111
有形固定資産合計	1,390,444	1,519,501
無形固定資産	33,136	25,102
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 131,522	※2 142,795
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	43,018	27,418
保険積立金	34,961	43,350
その他	13,795	13,086
貸倒引当金	△16,268	△16,268
投資その他の資産合計	212,030	215,382
固定資産合計	1,635,612	1,759,985
資産合計	3,733,839	3,943,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,198	115,049
短期借入金	※2, ※3 1,350,000	※2, ※3 1,480,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 339,980	※2 39,996
リース債務	906	11,977
未払事業所税	8,998	8,879
未払法人税等	13,277	22,560
賞与引当金	26,253	44,630
受注損失引当金	※1 14,539	※1 40,176
その他	112,356	104,256
流動負債合計	1,992,511	1,867,528
固定負債		
長期借入金	※2 146,672	※2 306,676
リース債務	2,947	122,588
繰延税金負債	17,657	22,789
退職給付に係る負債	165,726	147,471
資産除去債務	37,731	41,419
長期末払金	21,623	21,623
固定負債合計	392,358	662,568
負債合計	2,384,869	2,530,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,195	972,195
資本剰余金	239,487	195,114
利益剰余金	166,889	224,194
自己株式	△85,053	△85,053
株主資本合計	1,293,518	1,306,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,882	44,214
為替換算調整勘定	18,569	62,452
その他の包括利益累計額合計	55,451	106,666
純資産合計	1,348,969	1,413,117
負債純資産合計	3,733,839	3,943,214

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,496,055	※1 3,093,870
売上原価	※2, ※3 2,061,964	※2, ※3 2,536,113
売上総利益	434,091	557,757
販売費及び一般管理費	※4, ※5 531,682	※4, ※5 479,966
営業利益又は営業損失(△)	△97,591	77,790
営業外収益		
受取利息	16,584	9,720
受取配当金	2,615	3,838
為替差益	1,364	3,355
受取保険金	29	4,283
その他	4,549	7,727
営業外収益合計	25,143	28,926
営業外費用		
支払利息	14,134	21,589
その他	226	526
営業外費用合計	14,360	22,115
経常利益又は経常損失(△)	△86,808	84,601
特別利益		
固定資産売却益	※6 1,187	※6 199
投資有価証券売却益	63,099	—
特別利益合計	64,286	199
特別損失		
固定資産売却損	—	※7 4,898
固定資産除却損	※8 110	※8 13
特別損失合計	110	4,911
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△22,632	79,890
法人税、住民税及び事業税	8,485	23,406
法人税等調整額	1,901	△821
法人税等合計	10,386	22,585
当期純利益又は当期純損失(△)	△33,018	57,305
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△33,018	57,305

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△33,018	57,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△33,699	7,332
為替換算調整勘定	31,332	43,883
その他の包括利益合計	※1 △2,366	※1 51,215
包括利益	△35,385	108,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△35,385	108,520

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972,195	283,859	199,908	△85,053	1,370,910
当期変動額					
剰余金の配当		△44,372			△44,372
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△33,018		△33,018
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△44,372	△33,018	△0	△77,391
当期末残高	972,195	239,487	166,889	△85,053	1,293,518

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,581	△12,763	57,818	1,428,728
当期変動額				
剰余金の配当				△44,372
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△33,018
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,699	31,332	△2,366	△2,366
当期変動額合計	△33,699	31,332	△2,366	△79,758
当期末残高	36,882	18,569	55,451	1,348,969

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972,195	239,487	166,889	△85,053	1,293,518
当期変動額					
剰余金の配当		△44,372			△44,372
親会社株主に帰属する当期純利益			57,305		57,305
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△44,372	57,305	—	12,932
当期末残高	972,195	195,114	224,194	△85,053	1,306,450

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	36,882	18,569	55,451	1,348,969
当期変動額				
剰余金の配当				△44,372
親会社株主に帰属する当期純利益				57,305
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,332	43,883	51,215	51,215
当期変動額合計	7,332	43,883	51,215	64,148
当期末残高	44,214	62,452	106,666	1,413,117

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△22,632	79,890
減価償却費	154,759	136,788
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,076	△18,965
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△21,623	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△19,371	18,107
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△47,539	25,636
受取利息及び受取配当金	△10,587	△13,558
支払利息	7,590	21,589
為替差損益(△は益)	△2,547	△11,932
固定資産売却損益(△は益)	△1,187	4,698
固定資産除却損	110	13
投資有価証券売却損益(△は益)	△63,099	—
売上債権の増減額(△は増加)	△32,698	△115,421
棚卸資産の増減額(△は増加)	44,590	△127,714
その他の資産の増減額(△は増加)	△7,014	86,097
仕入債務の増減額(△は減少)	1,206	△13,891
前受金の増減額(△は減少)	△8,051	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,811	23,184
未収消費税等の増減額(△は増加)	△5,661	△4,941
その他の負債の増減額(△は減少)	50,361	△28,429
小計	23,869	61,148
利息及び配当金の受取額	12,330	15,554
利息の支払額	△7,777	△21,812
法人税等の支払額	△13,588	△13,515
法人税等の還付額	1,953	674
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,787	42,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△201,620	△354,509
定期預金の払戻による収入	293,535	326,115
有形固定資産の取得による支出	△180,860	△119,674
有形固定資産の売却による収入	1,187	10,705
有形固定資産の除却による支出	△105	△13
無形固定資産の取得による支出	△2,848	△3,030
投資有価証券の売却による収入	123,911	—
貸付金の回収による収入	15,600	15,600
保険積立金の積立による支出	△8,330	△8,330
その他	△1,708	2,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,762	△131,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△300,000	130,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△231,669	△339,980
リース債務の返済による支出	△680	△7,287
配当金の支払額	△44,372	△44,372
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△376,721	△61,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,304	11,605
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△319,867	△139,108
現金及び現金同等物の期首残高	847,220	527,352
現金及び現金同等物の期末残高	※1 527,352	※1 388,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の名称等

HYテクノロジー株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械…個別法

輸送用機器部品等 …当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

原材料 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

当社は定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、自社利用ソフトウェアの5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は2023年6月29日開催の第63期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました21,623千円を「長期未払金」として固定負債に表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工作機械及び輸送用機器等の製造・販売を主たる業務としております。

① 工作機械事業

工作機械事業の主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。これらの製品について、顧客への引渡、検収等に基づいて収益を認識しております。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の主要な製品は輸送用機器等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術支援を行っております。これらのうち、国内における取引については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,390,444	1,519,501
無形固定資産	33,136	25,102

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループが存在する場合における減損損失の認識の要否の判定については、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較する方法により行っております。

当連結会計年度において、当社グループでは、株式会社ヤマザキにおいて工作機械事業が営業損失を計上し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる状況になったことから、工作機械事業に係る各資産グループ及び共用資産に減損の兆候があるものと判断し、減損損失の認識の要否の判定を実施いたしました。

その結果、株式会社ヤマザキの工作機械事業に係る有形及び無形固定資産1,147,737千円、遊休資産を除く本社及び工場を一体とした有形及び無形固定資産1,333,885千円のいずれの資産グループにおいても、各資産グループの正味売却価額を含む割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

上記の資産グループの正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づいており、当該評価額には土地の標準価格、個別格差率等及び建物の再調達価額、経済的耐用年数等の仮定が含まれております。当該仮定については、過去の取引事例への批准や将来の予測等に関する情報が含まれており、不確実性が存在するため、当社グループの見積りと実績に乖離が生じるおそれがあります。今後、予測困難な事象が発生し、正味売却価額が著しく減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を認識することになる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた48,757千円は、「保険積立金」34,961千円、「その他」13,795千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,579千円は、「受取保険金」29千円、「その他」4,549千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	14,563千円	134,377千円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	54,686千円	49,901千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	118,002千円	132,355千円
計	685,432千円	695,000千円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	16,903千円	14,888千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	26,287千円	24,271千円

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,350,000千円	1,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	59,980千円	39,996千円
長期借入金	146,672千円	106,676千円
計	1,556,652千円	1,446,672千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	2,300,000千円
貸出実行残高	1,350,000千円	1,300,000千円
差引額	950,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	1,277千円	1,725千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	14,539千円	40,176千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	60,276千円	58,307千円
給料及び手当	190,402千円	172,460千円
賞与引当金繰入額	6,655千円	7,800千円
退職給付費用	4,036千円	3,021千円

※5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	13,451千円	—

※6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,187千円	199千円

※7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	4,898千円

※8 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	110千円	—
機械装置及び運搬具	—	13千円
合計	110千円	13千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,053千円	11,272千円
組替調整額	△63,099千円	—
法人税等及び税効果調整前	△48,046千円	11,272千円
法人税等及び税効果額	14,346千円	△3,940千円
その他有価証券評価差額金	△33,699千円	7,332千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,332千円	43,883千円
その他の包括利益合計	△2,366千円	51,215千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	4,579,000	—	—	4,579,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	141,749	1	—	141,750

(変更事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,372	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	44,372	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	4,579,000	—	—	4,579,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	141,750	—	—	141,750

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,372	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,372	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,022,339千円	847,190千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△494,987千円	△458,946千円
現金及び現金同等物	527,352千円	388,243千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,854千円	11,977千円
1年超	16,656千円	122,588千円
合計	20,510千円	134,566千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（*2）	130,602	130,602	—
(2) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付 金を含む）	58,618		
貸倒引当金（*3）	△16,268		
	42,350	43,034	684
資産計	172,952	173,637	684
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入 金を含む）	486,652	483,436	△3,215
負債計	486,652	483,436	△3,215

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（*2）	141,875	141,875	—
(2) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付 金を含む）	43,018		
貸倒引当金（*3）	△16,268		
	26,750	26,923	173
資産計	168,625	168,799	173
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入 金を含む）	346,672	340,431	△6,240
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債 務を含む）	134,566	134,572	5
負債計	481,238	475,004	△6,234

（*1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払事業所税、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	920	920

（*3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,022,339	—	—	—
受取手形	16,364	—	—	—
電子記録債権	166,839	—	—	—
売掛金	504,819	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	15,600	26,750	—	16,268
合計	1,725,962	26,750	—	16,268

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	847,190	—	—	—
受取手形	12,640	—	—	—
電子記録債権	139,881	—	—	—
売掛金	662,460	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	15,600	11,150	—	16,268
合計	1,677,771	11,150	—	16,268

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	339,980	39,996	39,996	39,996	26,684	—
計	1,689,980	39,996	39,996	39,996	26,684	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	39,996	48,306	173,236	59,924	25,210	—
リース債務	11,977	12,250	12,516	12,096	85,725	—
計	1,531,973	60,556	185,752	72,020	110,935	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	130,602	—	—	130,602
社債	—	—	—	—
其他	—	—	—	—
資産計	130,602	—	—	130,602
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	141,875	—	—	141,875
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	141,875	—	—	141,875
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	43,034	—	43,034
資産計	—	43,034	—	43,034
長期借入金	—	483,436	—	483,436
負債計	—	483,436	—	483,436

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	26,923	—	26,923
資産計	—	26,923	—	26,923
長期借入金	—	340,431	—	340,431
リース債務	—	134,572	—	134,572
負債計	—	475,004	—	475,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	130,602	78,019	52,583
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	130,602	78,019	52,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		130,602	78,019	52,583

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

- 2 その他有価証券(非上場株式)(連結貸借対照表計上額920千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	141,875	78,019	63,856
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	141,875	78,019	63,856
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		141,875	78,019	63,856

（注）1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

- 2 その他有価証券（非上場株式）（連結貸借対照表計上額920千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	123,911	63,099	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	156,458千円	165,726千円
退職給付費用	15,211千円	15,960千円
その他	4,277千円	688千円
退職給付の支払額	△10,219千円	△34,904千円
退職給付に係る負債の期末残高	165,726千円	147,471千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	165,726千円	147,471千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165,726千円	147,471千円
退職給付に係る負債	165,726千円	147,471千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165,726千円	147,471千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,211千円 当連結会計年度15,960千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	7,839千円	10,706千円
棚卸資産評価損	12,071	7,600
貸倒引当金	4,857	5,004
退職給付に係る負債	48,743	44,421
役員退職慰労引当金	6,456	6,651
減損損失	44,505	45,847
連結で消去した未実現利益	2,952	1,995
受注損失引当金	4,341	11,996
税務上の繰越欠損金 (注) 2	227,312	231,938
その他	11,988	13,771
繰延税金資産小計	371,068	379,932
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△227,312	△231,938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△139,473	△143,173
評価性引当額小計 (注) 1	△366,786	△375,112
繰延税金資産合計	4,282	4,820
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△15,701	△19,642
在外連結子会社の留保利益	△2,433	△3,147
その他	△1,297	—
繰延税金負債合計	△19,432	△22,789
差引 繰延税金資産 (負債) の純額	△15,150	△17,969

(注) 1. 評価性引当額が8,325千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	1,302	—	226,009	227,312
評価性引当額	—	—	—	△1,302	—	△226,009	△227,312
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	231,938	231,938
評価性引当額	—	—	—	—	—	△231,938	△231,938
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	—	5.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
評価性引当額の増減	—	△3.0
外国法人税額	—	2.7
在外連結子会社との税率差異	—	△8.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.3
その他	—	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.3

(※) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	輸送用機器事業	工作機械事業	合計
日本	726,958	1,104,455	1,831,414
ベトナム	596,663	3,678	600,341
その他	—	64,299	64,299
顧客との契約から生じる収益	1,323,622	1,172,433	2,496,055
外部顧客への売上高	1,323,622	1,172,433	2,496,055

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	輸送用機器事業	工作機械事業	合計
日本	841,954	1,368,226	2,210,180
ベトナム	678,047	26,811	704,858
その他	—	178,831	178,831
顧客との契約から生じる収益	1,520,001	1,573,869	3,093,870
外部顧客への売上高	1,520,001	1,573,869	3,093,870

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業は、工作機械及び輸送用機器等の製造・販売であります。

(1) 工作機械事業

工作機械事業では、自動車産業を主な得意先とし、生産の効率化に寄与する製品を提供しており、スピンドルユニット、インデックスマシン等の各種専用工作機械及びボーリングヘッド等の省力化設備ユニット等を製造・販売しております。これらの製品販売取引では、原則として機械の完成、得意先への引渡を行った後、稼働に必要な据付工事が完了した時点で、得意先が製品の支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該完成に基づく顧客の検収時点をもって収益を認識しております。

また、工作機械の製品部品の販売取引のうち、国内における取引では、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、機械販売に対し、支配の移転前に得意先より支払われる金額については、入金時に収益を認識せず契約負債として前受金を計上しております。取引価格の算定については、得意先との契約における対価から、値引金額等を控除した金額で算定しており、これらの販売取引に伴う債権等については、通常、短期のうちに支払期日が到来し契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、工作機械事業では、得意先からの要望により機械の出荷・引渡前に得意先の検収を受ける請求済未出荷契約に該当する取引が発生する場合があります。

(2) 輸送用機器事業

輸送用機器事業では、二輪自動車産業及び四輪自動車産業等を主な得意先とし、主要な製品として、輸送用機器等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.が製造・販売しております。

これらの製品販売取引のうち、国内における取引では、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、得意先との契約における対価から、値引金額等を控除した金額で算定しており、これらの販売取引に伴う債権等については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	8,051	—

（注）1. 契約負債は連結貸借対照表上「前受金」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は8,051千円であります。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業活動を展開しており、「輸送用機器事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「輸送用機器事業」は、主に自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等の製造、加工及び販売を行っております。「工作機械事業」は、主にインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットの製造、加工及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	輸送用機器事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,323,622	1,172,433	2,496,055	—	2,496,055
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	52,375	52,375	△52,375	—
計	1,323,622	1,224,808	2,548,431	△52,375	2,496,055
セグメント損失 (△)	△26,203	△77,621	△103,825	6,234	△97,591
セグメント資産	1,274,844	2,015,351	3,290,195	443,643	3,733,839
その他の項目					
減価償却費	113,536	41,223	154,759	—	154,759
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	158,041	36,073	194,114	△2,779	191,335

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額は、未実現利益調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金266,000千円であります。

2 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注） 1	連結財務諸表 計上額（注） 2
	輸送用機器事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,520,001	1,573,869	3,093,870	—	3,093,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24,969	24,969	△24,969	—
計	1,520,001	1,598,838	3,118,840	△24,969	3,093,870
セグメント利益又は損失 （△）	106,832	△31,996	74,836	2,954	77,790
セグメント資産	1,197,328	2,332,143	3,529,471	413,742	3,943,214
その他の項目					
減価償却費	84,822	51,965	136,788	—	136,788
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	189,318	79,197	268,515	—	268,515

（注） 1 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失の調整額は、未実現利益調整額であります。

（2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金240,000千円であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	ベトナム	その他	合計
1,831,414	600,341	64,299	2,496,055

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	合計
1,232,814	157,629	1,390,444

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機㈱	903,202	輸送用機器事業
㈱シーケービー	393,243	工作機械事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
2, 210, 180	704, 858	178, 831	3, 093, 870

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
1, 326, 128	193, 373	1, 519, 501

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	967, 586	輸送用機器事業
(株)シーケービー	345, 930	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	大同興産 株式会社	浜松市 中央区	82,000	損害保険 代理業	(被所有) 直接 15.44	資金援助	資金の返済 (注)	15,600	短期 貸付金	15,600
							長期 貸付金		26,750	
							利息の受取 (注)	901	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。
また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	大同興産 株式会社	浜松市 中央区	82,000	損害保険 代理業	(被所有) 直接 15.44	資金援助	資金の返済 (注)	15,600	短期 貸付金	15,600
							長期 貸付金		11,150	
							利息の受取 (注)	629	－	－

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。
また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	304円01銭	318円47銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△7円44銭	12円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△33,018	57,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△33,018	57,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,437	4,437

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,348,969	1,413,117
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,348,969	1,413,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,437	4,437

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,480,000	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	339,980	39,996	1.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	906	11,977	2.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	146,672	306,676	1.49	2026年～ 2029年
リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を除く）	2,947	122,588	2.28	2026年～ 2029年
合計	1,840,506	1,961,238	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	48,306	173,236	59,924	25,210
リース債務	12,250	12,516	12,096	85,725

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,565,487	3,093,870
税金等調整前中間（当期）純利益 (千円)	49,081	79,890
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	37,051	57,305
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	8.35	12.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	719,302	628,719
受取手形	16,364	12,640
電子記録債権	166,839	139,881
売掛金	※2 385,417	※2 540,798
製品	25,165	32,644
仕掛品	187,843	301,087
原材料及び貯蔵品	48,950	52,581
前払費用	3,191	3,633
短期貸付金	※2 55,600	※2 55,600
未収入金	114,772	3,258
その他	3,137	1,167
流動資産合計	1,726,586	1,772,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 194,793	※1 192,244
構築物	3,916	8,423
機械及び装置	※1 140,963	※1 113,630
車両運搬具	2,606	1,271
工具、器具及び備品	19,711	17,362
土地	※1 779,910	※1 779,910
リース資産	3,503	129,173
建設仮勘定	87,410	84,111
有形固定資産合計	1,232,814	1,326,128
無形固定資産		
借地権	1,580	1,580
ソフトウェア	22,454	14,460
電話加入権	3,716	3,716
無形固定資産合計	27,751	19,757
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 131,522	※1 142,795
出資金	130	130
関係会社出資金	201,447	201,447
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	※2 193,018	※2 137,418
保険積立金	34,961	43,350
その他	8,606	6,079
貸倒引当金	△16,268	△16,268
投資その他の資産合計	558,419	519,953
固定資産合計	1,818,985	1,865,838
資産合計	3,545,571	3,637,852

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,802	80,614
短期借入金	※1, ※3 1,350,000	※1, ※3 1,480,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 339,980	※1 39,996
リース債務	906	11,977
未払金	27,380	9,148
未払費用	39,172	39,635
未払事業所税	8,998	8,879
未払法人税等	11,488	12,745
未払消費税等	11,131	34,315
預り金	5,673	5,094
賞与引当金	26,253	35,854
受注損失引当金	14,539	40,176
流動負債合計	1,935,327	1,798,438
固定負債		
長期借入金	※1 146,672	※1 306,676
リース債務	2,947	122,588
繰延税金負債	15,701	19,642
退職給付引当金	158,192	139,248
資産除去債務	9,236	9,236
長期末払金	21,623	21,623
固定負債合計	354,372	619,014
負債合計	2,289,700	2,417,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,195	972,195
資本剰余金		
資本準備金	8,874	13,311
その他資本剰余金	230,612	181,802
資本剰余金合計	239,487	195,114
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	92,360	93,929
利益剰余金合計	92,360	93,929
自己株式	△85,053	△85,053
株主資本合計	1,218,989	1,176,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,882	44,214
評価・換算差額等合計	36,882	44,214
純資産合計	1,255,871	1,220,399
負債純資産合計	3,545,571	3,637,852

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 1,951,767	※1 2,440,792
売上原価	1,572,412	1,996,763
売上総利益	379,354	444,029
販売費及び一般管理費	※1, ※2 480,706	※1, ※2 422,672
営業利益又は営業損失 (△)	△101,351	21,357
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 111,674	※1 9,719
受取保険金	29	4,283
為替差益	9,010	—
その他	4,191	7,723
営業外収益合計	124,906	21,727
営業外費用		
支払利息	15,586	20,968
為替差損	—	6,902
その他	88	525
営業外費用合計	15,674	28,396
経常利益	7,880	14,688
特別利益		
固定資産売却益	1,187	199
投資有価証券売却益	63,099	—
特別利益合計	64,286	199
特別損失		
固定資産売却損	—	4,898
固定資産除却損	110	13
特別損失合計	110	4,911
税引前当期純利益	72,056	9,977
法人税、住民税及び事業税	7,868	8,409
当期純利益	64,187	1,568

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	972,195	4,437	279,422	283,859	28,173	28,173
当期変動額						
剰余金の配当		4,437	△48,809	△44,372		
当期純利益					64,187	64,187
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	4,437	△48,809	△44,372	64,187	64,187
当期末残高	972,195	8,874	230,612	239,487	92,360	92,360

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△85,053	1,199,174	70,581	70,581	1,269,756
当期変動額					
剰余金の配当		△44,372			△44,372
当期純利益		64,187			64,187
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△33,699	△33,699	△33,699
当期変動額合計	△0	19,814	△33,699	△33,699	△13,884
当期末残高	△85,053	1,218,989	36,882	36,882	1,255,871

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	972,195	8,874	230,612	239,487	92,360	92,360
当期変動額						
剰余金の配当		4,437	△48,809	△44,372		
当期純利益					1,568	1,568
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	4,437	△48,809	△44,372	1,568	1,568
当期末残高	972,195	13,311	181,802	195,114	93,929	93,929

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△85,053	1,218,989	36,882	36,882	1,255,871
当期変動額					
剰余金の配当		△44,372			△44,372
当期純利益		1,568			1,568
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,332	7,332	7,332
当期変動額合計	－	△42,804	7,332	7,332	△35,472
当期末残高	△85,053	1,176,185	44,214	44,214	1,220,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械……個別法

輸送用機器部品等……………総平均法

(2) 原材料 総平均法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 9～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は2023年6月29日開催の第63期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました21,623千円を「長期未払金」として固定負債に表示しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、工作機械及び輸送用機器等の製造・販売を主たる業務としております。

(1) 工作機械事業

工作機械事業の主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。これらの製品について、顧客への引渡、検収等に基づいて収益を認識しております。

(2) 輸送用機器事業

輸送用機器事業の主要な製品は輸送用機器等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であり、当社が製造・販売しております。これらのうち、国内における取引については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,232,814	1,326,128
無形固定資産	27,751	19,757

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用しております。

なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた43,568千円は、「保険積立金」34,961千円、「その他」8,606千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,221千円は、「受取保険金」29千円、「その他」4,191千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	54,686千円	49,901千円
機械及び装置	0千円	0千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	118,002千円	132,355千円
計	685,432千円	695,000千円

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	16,903千円	14,888千円
機械及び装置	0千円	0千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	26,287千円	24,271千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,350,000千円	1,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	59,980千円	39,996千円
長期借入金	146,672千円	106,676千円
計	1,556,652千円	1,446,672千円

※2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	156,839千円	47,718千円
長期金銭債権	150,000千円	110,000千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	2,300,000千円
貸出実行残高	1,350,000千円	1,300,000千円
差引額	950,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,375千円	24,969千円
出向者給与の受取	10,683千円	11,425千円
営業取引以外の取引による取引高	108,142千円	5,149千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	42,076千円	32,368千円
給料及び手当	183,898千円	167,981千円
賞与引当金繰入額	6,655千円	7,800千円
退職給付費用	4,036千円	3,021千円
減価償却費	3,890千円	4,302千円
事務費	50,678千円	47,651千円
おおよその割合		
販売費	46.4%	44.9%
一般管理費	53.6%	55.1%

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社出資金及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社出資金及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社出資金	201,447
関連会社株式	5,000
計	206,447

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社出資金及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社出資金及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社出資金	201,447
関連会社株式	5,000
計	206,447

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	7,839千円	10,706千円
棚卸資産評価損	11,909	7,555
貸倒引当金	4,857	5,004
退職給付引当金	47,236	42,777
役員退職慰労未払金	6,456	6,651
減損損失	44,505	45,847
受注損失引当金	4,341	11,996
繰越欠損金	227,312	231,938
その他	9,850	10,640
繰延税金資産小計	364,310	373,116
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△227,312	△231,938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△136,998	△141,178
評価性引当額小計	△364,310	△373,116
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△15,701	△19,642
繰延税金負債合計	△15,701	△19,642
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△15,701	△19,642

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	7.2	45.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	5.2
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.2	△2.3
海外子会社配当金の益金不算入	△41.8	—
評価引当額の増減	10.0	△12.0
外国法人税額	3.7	21.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△3.7
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	84.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,177,021	15,325	—	17,874	1,192,346	1,000,102
構築物	94,509	5,194	—	686	99,703	91,279
機械及び装置	1,311,325	24,614	61,361	36,677	1,274,579	1,160,949
車両運搬具	27,686	—	2,061	1,207	25,625	24,353
工具、器具及び備品	582,148	15,526	—	17,874	597,674	580,312
土地	779,910	—	—	—	779,910	—
建設仮勘定	87,410	87,623	90,922	—	84,111	—
リース資産	4,122	137,999	—	12,330	142,121	12,948
有形固定資産計	4,064,134	286,284	154,345	86,650	4,196,073	2,869,945
無形固定資産						
借地権	1,580	—	—	—	1,580	—
ソフトウェア	55,443	3,030	1,867	11,024	56,606	42,145
電話加入権	3,716	—	—	—	3,716	—
無形固定資産計	60,740	3,030	1,867	11,024	61,903	42,145

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,268	—	—	16,268
賞与引当金	26,253	35,854	26,253	35,854
受注損失引当金	14,539	40,176	14,539	40,176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yamazaki-iron.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第65期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 27 日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

浜松オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 村本 大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 勇人
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヤマザキの工作機械事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書における売上高は3,093,870千円、うち、株式会社ヤマザキが行う工作機械事業については1,573,869千円を計上している。 当該事業では、個別受注型の業務が中心であり、注記事項（収益認識関係 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）に記載のとおり、機械の完成後、得意先への引渡及び稼働に必要な据付工事が完了し、顧客の検収を得た時点をもって収益を認識しているが、顧客の設備投資計画等により特に年度末の3月に納期が集中し、同月の売上高が大きくなる傾向にある。 会社は、当連結会計年度において、前連結会計年度に新たな業界より受注した一部の専用工作機械について、仕様変更が生じたことなど、顧客の投資判断によるスケジュールの変更等の外部要因が生じ、期末近くに納入予定であった当該専用工作機械の納入、検収時期に遅延が発生する等の事象が発生している。 その結果、特に年度末付近が納期となる案件について、当連結会計年度末までに適切に顧客の検収を得たか否かの事実が正しく認識されずに、売上高の計上時期を誤る潜在的なリスクが高い状況が継続しており、売上高の期間帰属の適切性に与える影響は重要なものとなっている。 以上から、当監査法人は、株式会社ヤマザキの工作機械事業における売上高の期間帰属の適切性の検証が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、期末日付近の工作機械事業における売上高の期間帰属が適切であるか否かを検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・販売プロセスにおける売上計上に関する内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。 ・期末日付近において、請求済未出荷売上に該当する可能性のある取引の有無について会社に質問するとともに、棚卸立会、会社が顧客から受けた預り依頼、又は顧客との間で実施した協議に係る議事録等の書面を確認するなどの方法により、請求済未出荷売上に該当する取引が無いかを確認した。 ・期末日付近の重要な販売取引について、受注及び契約書類に基づき、売上金額の妥当性を検証するとともに、顧客との間で取り交わされる納品書、検収完了報告書等の書類を確認し、出荷事実、検収事実に基づく売上計上時期の妥当性を検証した。加えて、会社の発行した請求書を確認するとともに、上記得意先に対して売上債権の残高確認状を監査人自ら送付、回収して、当該回答金額が帳簿残高と整合しているかを検証した。 ・上記に加えて、翌連結会計年度に係る伝票及び証憑書類の閲覧等を通じて期末日後に重要な返品、売上の振戻し等がないかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザキの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマザキが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

浜松オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 村本 大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 勇人
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヤマザキの工作機械事業における売上高の期間帰属の適切性

会社は、当事業年度の損益計算書において売上高2,440,792千円、うち、工作機械事業については、1,573,869千円を計上しており、注記事項（収益認識関係 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）に記載のとおり、工作機械事業の収益認識に関する開示を行っている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ヤマザキの工作機械事業における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。